

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法：最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定率法（ただし、1998年4月以降取得建物及び2016年4月以降取得建物附属設備及び構築物は定額法）

(2) 無形固定資産：定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：一般債権については法人税法上の貸倒引当金の繰入限度相当額を計上し、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上

(2) 賞与引当金：支給見込額の当期負担分を計上

(3) 退職給付引当金：退職金規程に基づく期末自己都合要支給額により計上

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税込方式

5 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金の会計処理：受け取った会計年度に一括して収益計上。

但し固定資産を購入する目的で受け取った補助金等の内、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮が認められている場合は、固定資産の取得価額から直接減額

(2) 前々会計年度来日の負債総額が200億円未満のため採用した簡便的な会計処理：

貸倒引当金：法人税法上の貸倒引当金の繰入限度相当額を計上

所有権移転外ファイナンスリース：貸借処理

退職給付引当金：期末自己都合要支給額を計上

(3) 貸借処理をしたファイナンス・リース取引

科目	リース料総額 (千円)	未経過リース料 (千円)
医療用器械備品	687,828	159,326
計	687,828	159,326

6 担保に供されている資産に関する事項

担保に供している資産

土地	966,179 千円
建物	4,530,719 千円
定期預金	202,120 千円
計	5,699,018 千円

担保に係る債務

短期借入金	68,000 千円
一年内返済予定の長期借入金	436,472 千円
長期借入金	5,052,748 千円
計	5,557,220 千円

7 法第51条第1項に規程する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係当事者

種類	氏名	所在地	総資産額(千円)	事業内容	関係者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員 の近親者 が代表者 である法人	有限会社 エス・エフ・エス	〒573-1141大阪 府枚方市養父西 町24番25号	832,189	不動産の賃貸及び 売上の販売・介護用 品リサイクル等	不動産の賃 借及び売上の 購入等	当法人の借 入に対する 担保提供	984,192	-	-

当法人は京都信用金庫からの借入に対して、有限会社エス・エフ・エスから担保提供を受けている

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	佐藤真杉	医師	理事長	当法人の借入に対する被保証	265,600	-	-
				当法人の借入に対する担保提供	984,192		
役員	佐藤美也子	法人理事	常務	当法人の借入に対する被保証	5,800	-	-
役員	佐藤美和子	医師	副理事長	当法人の借入に対する被保証	259,800	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

当法人は福祉医療機構からの借入に対して理事長 佐藤真杉、理事 佐藤美也子 及び佐藤美和子より連帯保証を受けている。尚、保証料は支払っていない

当法人は京都信用金庫からの借入に対して、理事長佐藤真杉から担保提供を受けている

8 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産の減価償却累計額： 5,443,772